

豊中農業を取り巻く動向

【農地に関すること】

- ◎都市農地の貸借の円滑化に関する法律（平成30年9月1日～）の活用
生産緑地の貸借が行いやすくなった
- ◎生産緑地の追加指定（平成30年度～追加指定開始）
- ◎特定生産緑地の指定（令和4年度～30年経過した生産緑地に対して）
30年経過した生産緑地の期間延長（10年）
- ◎生産緑地指定基準の見直し（令和5年度～面積要件を緩和）
300㎡未満の農地でも条件により指定することが可能となった
- ◎農地法第3条許可要件の下限面積要件の廃止（令和5年4月1日～）
農地取得の面積要件（10a）が撤廃され、農業に参入しやすくなった

【その他農政に関すること】

- ◎おおさか農政アクションプラン（府：令和4年3月策定 令和4年度～8年度の5年間）
都市農業振興法に基づく計画の大阪府版を兼ねるもの
 - （1）力強い大阪農業の実現 ～成長し持続する農業へ～
新たな担い手の確保、経営改善支援、スマート技術導入の推進等
 - （2）豊かな食や農に接する機会の充実 ～農を通じた脱炭素社会への貢献～
大阪産（もん）の魅力向上と購入拠点の充実、有機農業の推進
 - （3）農業・農空間を活かした新たな価値創造 ～ポストコロナの新たなライフスタイル実現～
 - ①農業・農空間と府民をつなぐ機能の充実
 - ②農を活かした地域づくりの推進
 - ③農を知り、農に参画する機会の充実
- ◎みどりの食糧システム法（令和4年7月1日施行）
- ◎環境負荷低減事業活動の促進に関する大阪府基本計画
（令和5年3月策定：大阪府と府下43の市町村共同で策定（豊中市も含む））
農分野での脱炭素社会への貢献に向けた取り組み
大阪エコ農産物の普及、有機農業の推進、フードマイレージの削減、地産地消の推進
- ◎大阪府準農家制度終了（令和6年10月末までの登録で終了）
経営規模にかかわらず多様な経営体が農業に参入できるようになったため終了。
小規模でも農業に参入しやすくなった。
- ◎グリーンインフラ推進戦略（国交省：令和5年9月公表）
「自然と共生する社会」という目指すべき姿のもとに農作業や園芸作業を位置づけ
（子どもたちの健全育成やコミュニティ醸成の場づくりなど）
- ◎食料・農業・農村基本法改正（農水省：令和6年6月公布・施行）等
食料安全保障の確保、環境と調和のとれた食料システムの確立、農業の持続的な発展

豊中農業の現状

(1) 農家戸数と農業就業人口

- ①農家戸数は、過去20年間で35%の減。(R2・238戸←H27・275戸)
- ②販売農家67戸(全体の28%)であり、全体の7割が自給的農家。
- ③農業就業者は、過去20年間で8割以上減少。(R2・199人←H27・243人)
このうち基幹的農業従事者は59人で、その69%が65歳以上(H27・65%)

(2) 農業生産物と出荷先

- ①R2年に農産物を販売した農家44戸の販売第1位の農産物は「稲作」が26戸(59%)と最も多く、次いで「露地野菜」が7戸(16%)、「花き類」が4戸(9%)など(H27時は、「稲作(64%)」、「花き類(14%)」、「露地野菜(10%)」の順)
- ②出荷先は、「農協(22件)」が最も多く、次いで「朝市・イベント(9件)」、「小売業者(6件)」など。(H27時と順位は変わらず)

(3) 農地の状況

- ①市内農地面積は、H4年度(169ha)から令和5年度までの間に約1/3に減少し、53.4ha
- ②そのうち生産緑地地区に指定されている農地は、同期間で約45%減の約37haに減少

(4) 後継者

- ①R4実施の農業者アンケート調査で、後継者がいると答えた農家は全体(346件)の6.6%(23件)

*出典 (1)・(2)は2020農林業センサス、(3)は農地台帳、(4)R4実施農業者アンケート調査